

令和3年度 第1回 こども・子育て支援会議 ひとり親家庭等自立支援部会 会議録

1 日時

令和3年9月9日（木）午前10時～12時

2 場所

大阪市役所 P1会議室

3 出席者

（委員）農野部会長、遠藤委員、太田委員、北委員、河野委員、四宮委員、竹内委員、八又委員、藤井委員、古川委員

（関係者）松本氏、安田氏、山口氏

（大阪市）青柳こども青少年局子育て支援部長、松村こども青少年局企画部企画課長、置田こども青少年局企画部こどもの貧困対策推進課長、吉田こども青少年局企画部放課後事業担当課長、瑞慶覧こども青少年局子育て支援部管理課長、金田こども青少年局子育て支援部幼稚園運営企画担当課長、森川こども青少年局子育て支援部こども家庭課長、牛尾こども青少年局保育施策部給付認定担当課長、伊藤福祉局生活福祉部地域福祉課長、岩田福祉局生活福祉部保護課長、片桐健康局健康推進部健康施策課長、古武市民局ダイバーシティ推進室雇用女性活躍推進課長、中野市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課長、北邑市民局人権啓発・相談センター所長、小原都市整備局企画部住宅政策課長、角田都市整備局住宅部管理課長、窪田教育委員会事務局指導部教育活動支援担当課長、赤胴中央区生活支援担当課長代理、矢田浪速区保健福祉課長

4 議題

- （1）「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和2年度～令和6年度）」の進捗状況について
- （2）令和3年度全国母子世帯等調査実施について
- （3）その他

5 議事録

【田中こども青少年局子育て支援部こども家庭課長代理】

本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、事務局を担当しております、こども青少年局子育て支援部こども家庭課課長代理の田中です。どうぞよろしくお願ひいたします。はじめに、お集まりいただいております委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部の委員の方におかれまして

は、ウェブ参加の方法をお取りいただくこととなりました。

委員の皆さんには、お忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、お手元の**資料1**の名簿をご参照ください。併せて、ウェブ参加の委員の通信状況の確認も行いたいと思いますので、全委員に一言ずつご挨拶をお願いいたします。

資料1の名簿に沿って、本日の出席者の皆様をお呼びいたしますので、会場の委員は着席したまま一言お願いいたします。ウェブ参加の皆様は、ここでは、挙手の必要はございませんので、お名前が呼ばれましたらマイクをオンにし、一言お願いします。ご発言後は、再びマイクをオフにしてください。

まず、専門委員の皆様です。

常盤会短期大学 学長の農野部会長でございます。

【農野部会長】

はい、おはようございます、農野でございます。よろしくお願ひいたします。

関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授の遠藤委員でございます。

【遠藤委員】

おはようございます、遠藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

大阪商工会議所 中小企業振興部 部長兼経営相談室長の太田委員でございます。

【太田委員】

太田でございます、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会 会長の北委員でございます。

【北委員】

北でございます。よろしくお願ひいたします。

浅井委員に代わりまして、今回から新たに部会にご参加いただきます、社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会 事務局次長の河野委員でございます。

【河野委員】

おはようございます、社会福祉協議会河野でございます。よろしくお願ひいたします。

大阪市民生委員児童委員協議会 副会長の四宮委員でございます。

【四宮委員】

四宮です、おはようございます。よろしくお願ひします。

杉田委員に代わりまして、今回から新たに部会にご参加いただきます、大阪市児童福祉施設連盟 母子生活支援施設部会代表の竹内委員でございます

【竹内委員】竹内でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

大阪労働局 職業安定部 職業対策課 課長補佐の八又委員でございます

【八又委員】

労働局職業安定課の八又と申します。よろしくお願ひいたします。

大阪弁護士会 弁護士の藤井委員でございます。

【藤井委員】おはようございます、藤井でございます。よろしくお願ひいたします。

日本労働組合総連合会 大阪府連合会 女性委員会 委員長の古川委員でございます。

【古川委員】古川定子です、よろしくお願ひいたします。

次に、関係者の皆様です。

射手谷課長補佐に代わりまして、今回から新たに部会にご参加いただきます、大阪労働局 職業安定部 職業安定課の松本課長補佐でございます。

【松本氏】

大阪労働局の松本でございます。よろしくお願ひいたします。

一般社団法人 おおさか人権ネットワークの安田代表理事でございます。

【安田氏】

安田です、よろしくお願ひします。

NPO法人 しんぐるまざあず・ふおーらむ・関西の山口理事長でございます。

【山口氏】

山口です、よろしくお願ひします。

ウェブ参加の委員につきましては、映像と音声で本人であること、及び、委員間で映像と音声が即時に伝わることを、部会長にもご確認いただいております。

また、本会議中の映像と音声につきましては、記録させていただきますのでご了承ください。

こども・子育て支援会議条例第9条の規定により、部会は委員の半数以上のご出席がな

ければ会議を開くことができないとされています。本日、ご欠席の委員はおられませんので、定足数を満たしておりますことを、ご報告いたします。

続きまして、事務局をご紹介いたします。

こども青少年局子育て支援部長の青柳でございます。

青柳です、よろしくお願ひいたします。」

同じく、子育て支援部こども家庭課長の森川でございます。

森川です、どうぞよろしくお願ひします。

また、庁内プロジェクトチームである「ひとり親家庭等自立支援プロジェクトチーム」の構成員は全員ウェブ参加しております。構成員につきましては、

資料1の裏面をご参照ください。

それでは、会議に先立ちまして、こども青少年局子育て支援部長の青柳よりごあいさつを申しあげます。

【青柳こども青少年局子育て支援部長】

こども青少年局子育て支援部長の青柳でございます。会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様方におかれましては公私何かとお忙しい中、またこのコロナ下の中ですね、こども・子育て支援会議ひとり親家庭等自立支援部会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。また日頃はひとり親家庭等自立支援政策の推進にご協力賜りまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。また令和2年3月に策定致しました令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間とする大阪ひとり親家庭等自立促進計画も今年度で2年目という事になりました。ひとり親家庭の就業自立支援を支援すると共に子供が心身共に健やかに成長できるよう本市におきましてもひとり親家庭等支援政策の充実に取り組んでいるところでございます。皆様方もご存じの様に新型コロナウイルス感染症の影響は非常に厳しく、本計画の中でも様々な政策を講じている訳ですが、その計画の方にも様々な影響が出ておりまして、詳細はまたこの会議の中で後程報告させて頂きますが子育てと仕事をひとりで担うひとり親家庭につきましても大きな困難が生じているところでございます。こういった厳しい状況を考えまして昨年度には様々な給付金がひとり親世帯等に対する臨時特別給付金、今年度は低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金といったところが国のように決定されまして、本市におきましてもこの支給を行っているところでございます。この後、こういった状況も含めまして令和2年度の進捗状況及び令和3年度の取り組み等につきましてご説明をさせていただきますが、本市のひとり親家庭等に対する自立支援政策がより充実したものとなる様に取り組んでまいりたいと思いますので忌憚のないご意見ご提言を賜りますようお願い致します。以上でご挨拶とさせて頂きます。よろしくお願ひいたします。

【田中こども青少年局子育て支援部こども家庭課長代理】

続きまして、資料の確認をさせて頂きます。

- 資料1 「こども・子育て支援会議 ひとり親家庭等自立支援部会名簿」
- 資料2 「大阪市ひとり親等自立促進計画（令和2年度～令和6年度）の概要」
- 資料3－1 「計画関連施策一覧表」
- 資料3－2 「計画進捗状況」

すみません、こちらの資料3－2の方ですが、修正が3か所ございます。ただいまから申し上げますので修正の方お願ひいたします。

まず1つめが、1ページ目の4番「ひとり親家庭自立支援給付金事業」の左から3列目、「事業概要」の所の「イ 高等職業訓練促進給付金」の3行目の所ですが、「看護師等経済的自立に効果的な資格を取得するために2年以上修業する場合で…」と記載がございますが、正しくは「2年以上」ではなく「1年以上」となります。続きまして5ページ目の35番の「イ 区保険福祉センターでの相談、情報提供」の所の左から4列目、令和2年度実績の所の2行目、「全国母子父子自立支援員研修会について」ですが、こちらは令和2年度の方はコロナで中止になっておりまして0回が正解となります。最後にもう1点、6ページ目の37番「各種補助金による支援」の左から4列目、「令和2年度実績」の所の2行目、「イ 補助件数46件」と記載がございますが、正しくは、「6件」となります。

大変失礼いたしました、申し訳ございません。

引き続き、資料の確認に戻りまして、

- 資料3－3 「3つの指標について」
- 資料4 「令和3年度全国母子世帯等調査実施について（案）」

不足している資料はございませんでしょうか。

また各委員に参考資料といたしまして、

ひとり親家庭等サポートブック 令和3年度

ひとり親家庭等の方が利用できる制度・事業一覧 こちら※オレンジ色のリーフレットに
なります。

大阪市ひとり親家庭自立支援給付金こちら※黄緑色のリーフレットになります。

こちらの方を全てお渡しさせていただいております。

それでは、会議の進行を部会長にお願いしたいと思います。昨年度に引き続き、農野部会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

【農野部会長】

はい、ありがとうございます。朝早くから委員の皆様方事務局の皆様方お集まりいただきありがとうございます。それでは会議の議題に従いまして、議事を進めてまいりたいと思いますが、ぜひ議員の先生方のご意見を頂戴したいと思います。その時できたら挙手をしていただけますとこちらの方で確認できますので手のマークが付いているところをちょっとクリックして頂くと手が上がりますのでよろしくお願ひいたします。まず会議の公開につきまして、今回の会議は公開となっておりますが、傍聴者につきまして事務局から報告をお願いします。

本日の傍聴者につきましては、本日1名の傍聴者があることをご報告します。

ありがとうございます。それでは議事に入っていきたいと思います。1番目議題は「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（令和2年度～令和6年度）」の5年間の計画ですが、進捗状況についてご説明頂きたいと思いますので事務局さんよろしくお願ひいたします。

【森川こども青少年局子育て支援部こども家庭課長】

それでは、私の方から「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗状況について、ご説明させていただきます。

本計画の進行管理につきましては、本会議において進捗状況を報告することとしており、本日は令和2年度における各事業の実績や取組内容を中心に、ご説明いたします。

資料2をご覧ください。まずは、本計画の概要についてですが、本計画につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とし、本部会の各委員の方々のご意見もいただきながら、令和2年3月に策定したところとなっております。

本計画では、基本施策の体系として5つの柱である、就業支援、子育て・生活支援、養育費確保に向けての支援、経済的支援、サポート体制の充実を掲げ、それぞれにおきまして具体的な施策を展開しており、ひとり親家庭の現状の把握や施策の効果を検証するため、3つの指標として、就労の状況の把握、養育費確保の状況の把握、総合的な支援施策の状況の把握を設定しているところです。

また、大阪市こども・子育て支援計画「はぐくみ目標」の一つである母子家庭の就業者のうち正社員・正職員の割合46.1%を本計画の目標と位置づけ、計画最終年度（令和6年度）の目標の達成に向け、施策を推進しています。

資料3-1、資料3-2をご覧ください。

資料3-1は先程申し上げました基本施策の5つの体系ごとに、関連施策をとりまとめた一覧表、資料3-2は各事業ごとの令和2年度実績と令和3年度の取組予定についてとりまとめた資料となっております。

それでは、資料3－2から、主なものをご説明させていただきます。

まずは、基本施策の1つ目の柱である「就業支援」でございます。

資料3－2の1ページ目をご覧ください。

左側に通し番号を記載していますが、通し番号1～11までが就業支援となっております。

「通し番号1」の「ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業」についてですが、こちらは、ひとり親家庭の母等に対する、就業相談、就職情報の提供、就業支援講習会、職業紹介等一貫した就業支援サービスを行う事業となり、愛光会館で実施しているものでございます。

令和2年度の実績としては、就業相談件数2,649件、新規登録者数793件、就職者数289人となっております。

なお、令和2年度実績件数の横に< >書きの数字がございますが、令和元年度の実績を参考で記載しておりますので、この後の各事業におきましても、あわせてご確認いただければと思います。

次に、「通し番号2」の「ひとり親家庭サポーター事業」についてですが、こちらは、各区保健福祉センターで週2回または週3回、就業支援の専門知識をもつひとり親家庭サポーターが、ひとり親家庭の母・父等を対象に、就職など就業に関わる相談に応じたり、ひとり親家庭自立支援給付金の事前相談・申請にかかる業務のほか、離婚前相談などの各種相談を行っております。

また、区役所の相談日に来所できない方に対しては、訪問相談等により対応しております。令和2年度の就職者数は、197人となっております。

なお、ひとり親家庭サポーターは、就業相談以外にも離婚前相談など、ひとり親への各種相談に対応しており、昨年度の相談実績は、4,572件となっています。

次に、「通し番号4」の「ひとり親家庭自立支援給付金事業」についてです。

まず、ア 自立支援教育訓練給付金は、仕事に必要な資格や技術を身につけるため、事前の就業相談を通じ、指定した講座を受講し、受講修了後に決められた手続きをすれば、入学金や受講料など、支払った費用の一部（6割相当額）を支給するものです。

イ 高等職業訓練促進給付金ですが、就職や転職に有利な資格を取得するため、養成機関で訓練を受ける場合に、修業期間中の安定した生活の支援のため給付金を支給する事業です。

対象となる主な資格は、①看護師・准看護師 ②介護福祉士 ③保育士 ④理学療法士

⑤作業療法士 などとなっております。

支給額については、市民税非課税世帯は月額 141,000 円、市民税課税世帯は月額 70,500 円が基本になっております。

大阪市では、平成 30 年度から非課税世帯の支給額について、月額 100,000 円だったものを、月額 141,000 円に拡充し、国単価を上回る助成を行っています。

ウ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業ですが、ひとり親家庭の親ならびに子が、高卒認定試験の合格を目指して、民間事業者などが実施する対象講座を受講し、修了した場合に受講修了時給付金として受講費用の 6 割相当額を支給するものです。また、受講修了日から起算して 2 年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合には、合格時給付金として受講費用の 4 割を支給するものとなっております。

エ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業につきましては、高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学にかかる経費として、50 万円を上限に貸付を行う事業です。平成 28 年度から事業を開始しており、大阪市社会福祉協議会において事業を実施していただいているところです。

今、ご説明した各事業の令和 2 年度実績ですが、

- ・ア 自立支援教育訓練給付金 講座指定 112 人、支給 63 人
- ・イ 高等職業訓練促進給付金 支給 232 人
- ・ウ 高卒認定試験合格支援事業 講座指定 9 人、支給 7 人
- ・エ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
貸付件数 53 件

となっております。

次に、「通し番号 5」の「ひとり親家庭専門学校等受験対策事業」につきましては、平成 30 年度から本市の独自事業として実施しており、就職に有利な資格取得のため、専門学校等受験対策講座（予備校など）を受講する場合にかかる経費について、講座の受講費用の一部を支給するものです。

令和 2 年度の実績は、講座指定 49 件 修了時給付金 42 件 合格時給付金 37 件となっております。

2 ページをご覧ください。

次に、2 つ目の柱である「子育て・生活支援」についてです。

通し番号12～33までが子育て・生活支援となっております。

まず「通し番号12」の「保育施設等の利用調整」ですが、令和2年度の入所児童数は、のべ665,989人となっており、令和3年4月1日時点での待機児童数は14人（前年度は20人）、利用保留児童数は2,361人（前年度は2,884人）となっています。

「通し番号13」の「保育所整備」について、令和2年度における整備状況としましては、

- ・本園（新設） 11か所 839人分
- ・本園（増改築） 5か所 95人分
- ・認定こども園 5か所 75人分
- ・地域型保育事業所（新規） 10か所 169人分

合計1,178人の入所枠を拡大いたしました。

引き続き、入所枠の拡大を図るため、令和3年度予算においては、1,954人分の整備を行う予定としております。

3ページをご覧ください。

「通し番号14」からの、各事業における令和2年度の利用実績ですが、新型コロナウイルス感染症の影響があり、多くの事業で利用人数が減少している状況がございます。

例えば、「通し番号14」にあります、一時的に保育を必要とする場合の「一時預かり事業」においては、令和2年度実績として、76か所 利用人数延べ35,081人となっており、その前年の利用人数延べ65,033人の利用から減少しております。

また、「病児・病後児保育事業」についても、令和2年度実績として、34か所、利用人数のべ5,001人となり、その前年の利用人数延べ13,709人の利用から減少しております。

また、地域の子育て支援として、「通し番号17」の「地域子育て支援拠点事業」、「通し番号18」の「子育て活動支援事業」、いわゆる各区にある子ども・子育てプラザにおける令和2年度の利用人数も、その前年の利用人数から減少しているところとなっております。

4ページをご覧ください。

「通し番号22」の「ひとり親家庭等日常生活支援事業」は、ひとり親家庭の方が一時的に生活援助や保育サービスを必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣したり、その自宅で保育を提供する事業となります。

令和2年度の派遣家庭件数は234件となっています。

「通し番号 24」の「母子生活支援施設」は、配偶者のいない女性とその子どもが入所し、自立に向けて生活を支援するための施設となり、本市では北さくら園、南さくら園、ボ・ドーム大念仏、リアン東さくらの4か所がございます。

令和2年度は延入所世帯数が1,731世帯となっており、こちらにおきましてはその前年（令和元年度）よりも増えている状況です。

5ページをご覧下さい。

「通し番号 27」の「大阪市こどもサポートネット」については、支援の必要なこどもや世帯を学校において発見し、区役所や地域の適切な支援につなぐなど、社会全体でこどもと子育て世帯を総合的に支援するものでございます。

令和2年度の実績として、スクリーニングで判明した課題のある児童生徒とその世帯を支援制度につなぐなど適切な対応を行った割合として、53.1%となっております。

続きまして、3つ目の柱である「養育費確保に向けての支援」についてです。

通し番号は34～37までとなります。

「通し番号 34」の「養育費にかかる広報・啓発活動」については、令和2年度も養育費パンフレットを作成し、離婚届とともに配付するなど、周知に努めたところです。

「通し番号 35」の「養育費にかかる区保健福祉センターでの相談（・情報提供・同行支援）」ですが、養育費の取得に関する情報提供に努めるとともに、各区において年2回、大阪弁護士会と連携し、離婚・養育費に関する専門相談を実施しております。

令和2年度は年42回実施し、相談件数は157人でした。

また、6ページの「通し番号 36」「専門相談の実施」のひとり親家庭等就業・自立支援センター事業ですが、ひとり親家庭が抱える様々な法律上の問題について、弁護士による法律相談をセンター事業の相談事業として月に2回実施しており、令和2年度の相談件数は104件となっております。

「通し番号 37」の「各種補助金による支援」についてですが、

まず、ア 公正証書等作成促進補助金ですが、ひとり親等の養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図ることを目的として、公正証書等作成にかかる本人負担費用等を補助するものとなっております。

令和2年度実績として、143件の補助を行っております。

イ 養育費の保証促進補助金は、民間の保証会社と養育費保証契約を締結したひとり親に対し、その保証契約費用を補助するものとなっております。

令和2年度は4件の補助を行っております。

次に、4つ目の柱である「経済的支援」についてです。

通し番号38～43までが経済的支援となっています。

「通し番号38」の「児童扶養手当の支給」は、離婚や死別によるひとり親世帯等、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給しております。

令和2年度の支給金額は表に記載のとおりであり、令和2年度末の受給者数としては25,617人（全部支給：17,083人、一部支給：8,534人）となっております。

次に、「通し番号39」の「母子父子寡婦福祉資金の貸付」は、ひとり親等の世帯に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、児童等の福祉を増進するため、無利子又は低利子により各種資金の貸付けを行っています。

令和2年度の貸付実績は、母子福祉資金が246件、父子福祉資金が3件、寡婦福祉資金が12件となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により支払期日に償還を行うことが著しく困難になった場合には、1年以内の償還金の支払猶予を設けるなどといった対応を行ったところです。

「通し番号40」の「ひとり親家庭医療費助成制度」についてですが、医療保険に加入している母子家庭及び父子家庭等で、18歳までの児童とその児童を監護する母もしくは父などについて、医療保険の自己負担の一部等を助成しております。令和2年度の実績は55,210人となっております。

7ページをご覧ください。5つ目の柱である「サポート体制の充実」についてです。

通し番号44～58までとなります。

「通し番号44」の「保健福祉センター等における相談・情報提供」ですが、ひとり親家庭の諸制度について、様々な媒体を活用して広報周知を行っております。

令和2年度は、令和元年度に引き続き、ひとり親家庭等サポートブックの発行、各種事業にかかるリーフレットの作成、各種事業のホームページへの掲載など、各種制度・窓口等の

広報周知に努めております。

本日、令和3年度のひとり親家庭等サポートブック等も配付させていただいておりますので、ご参考としていただければと思います。

次に、「45 生活困窮者自立相談支援事業による相談支援」についてですが、仕事がないなど生活にお困りの方に対して、各区窓口の相談支援員が関係機関等とも連携しながら、課題解決に向け包括的な支援を実施するものであり、令和2年度の相談件数は18,484件となっており、その前年に比べまして、倍以上の件数となっております。

「通し番号47」の「こどもへの相談支援」といたしまして、SNSを活用した児童虐待防止相談事業がございますが、令和2年度に約1か月間施行実施し、延べ3,505件の相談がありました。その結果を踏まえ、令和3年度におきましても7月26日から令和4年3月31日まで実施する予定となっています。

8ページの「通し番号55」の「こども支援ネットワーク事業」についてですが、地域におけるこどもの貧困などの課題解決のための取組の活性化、社会全体でこどもを育む機運の醸成を図るため、企業や社会福祉施設等が参加するネットワークを構築しており、令和2年度は本市が把握している活動団体のうち、加入要件を満たしている活動団体のネットワーク登録団体の加入率が74.6%となっています。

「通し番号57」の「ひとり親家庭等の自立支援に関する連携協定」ですが、社会全体でひとり親を支えていく機運が高まるよう、地域団体や企業、NPO法人など民間団体等と連携する取り組みを進めており、令和2年度末時点で6団体と協定を行っていますが、今年度、さらに1団体と連携協定を締結しており、現在、7団体となっております。

また、この資料にはありませんが、冒頭の挨拶の中でもありましたように、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるひとり親世帯に対して、令和2年度に2度、ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給が、また、今年度におきましても、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給が国によって決定され、本市におきましても支給を行っているところです。

最後に、**資料3-3**をご覧ください。

最初にご説明いたしましたが、本計画では、現状の把握等のために3つの指標を設けており、これらの指標の進捗を記載させていただいております。

1つめの指標である「ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就労自立促進事業で支援した方の就職率」ですが、令和2年度は39.9%となっております。

就職率が下がっておりますが、この理由といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、求人数の減少による就職者数の減少が影響していると考えられます。

2つめの指標である「児童扶養手当受給者で養育費を受給している人の割合」ですが、令和2年度は14.6%となっております。この間の養育費確保に向けての支援や広報周知などにより、少しずつ養育費に関する理解が広がっていると考えられます。

3つめの指標である「ひとり親家庭サポーターの相談件数」については、令和2年度は4,572件となっており、相談内容としては養育費等にかかる相談が増加傾向にあるところです。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、1つ目の指標については下がっておりますが、2つ目、3つ目の指標については伸びている状況となっております。

【農野部会長】

はい、ありがとうございました。

先生方、委員の皆様方、何か、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

いかがでしょうか、はい、安田先生お願いします。

【安田氏】

二つ気になった事がありまして、資料の進捗状況の6番、『総合評価一般競争入札』で令和2年度の実績として、雇用者数8名、4名と書いているのは、ひとり親家庭かどうかを教えていただきたいと思います。

「大阪市ひとり親家庭等就業・自立支援センター」からの雇用人数が0名になっています。もし、これがひとり親家庭の8名や4名であれば、なぜ、その雇用人数と結びついていないのかということを教えていただきたいです。

他のデータもそうですが、昨年度との実績の比較が出来るようになったことはありがたいのですが、この中には、ひとり親家庭の人数ではないところがあります。人権啓発相談センターの相談数も全体の数です。市の事務局の方々は大変だと思うのですが、ひとり親家庭が何人かという実績が比較出来るようにご尽力いただけたらと思います。

以上のとおり、総合評価一般競争入札の人数がひとり親家庭の人数なのかどうなのか知りたいということが一つです。

もう一つ、1ページの1を見ると令和2年度の実績が全部減っています。資料3-3でお話がありました就職率も39.9%とコロナの関係で減っています。厚生労働省の実態調査でも子育て世帯の女性の就職率が非常にドーンと下がったというようなことから考えると本来であれば、センターの登録率が上がるのではないかと思います。しかし、なぜ、登録が増えていないのかが分かれば教えていただきたいというこの二点です。

【農野部会長】

はい。ありがとうございます。

ご説明、コメントございますでしょうか。

【森川こども青少年局子育て支援部こども家庭課長】

まず、一つめ、資料の通し番号6の番総合評価一般競争入札について、ひとり親家庭だけの数なのがどうかということですが、就職困難者の雇用の取り組みになりますので、障がいの方等も含めての人数となっております。また、ひとり親家庭が何人か判るようにして欲しいというご要望もありましたので、次年度以降、取り組み状況を資料としてまとめる際にできる限り検討していきたいと思っております。

二つめ、資料の1番のところですが、人数が減り、就職率も減っていますが、求人数自体が減っているということが大きな理由として考えられます。これは、ひとり親家庭だけではなく、全体的にも言えることかと思います。求人票の数が減っており就職率も減っています。

登録者数や相談件数につきましては基本的には、横ばい、もしくは減っているところもありますが、就職者数、また就職率という点につきましては、やはり先ほど話しましたとおり、求人数の減少が大きな原因と思っております。以上です。

【安田氏】

はい。ありがとうございます。

【農野部会長】

よろしいでしょうか。

ただいま、ご説明いただきました中で、番号6番、大阪市が発注する府舎清掃業務委託契約等を対象にというところで、業務委託先の業者の方々は、当然ひとり親家庭の方も優先的に雇用しなければならないということは、理解されていますよね。

その業者の方が、障がい者の方を雇用しなければならないと思い、ひとり親家庭までシェアが広がっていなければ困りますが、それは大丈夫ですよね。

【森川こども青少年局子育て支援部こども家庭課長】

それは大丈夫かと思います。

【農野部会長】

はい。

他に何かご質問ご意見ございませんでしょうか。

山口先生、手が挙がっておりますのでお願いします。

【山口氏】

はい。ここで言うかどうか少し悩みましたが、冒頭の挨拶があって、この計画は令和2年から6年のことを作ったと聞きました。

ただ説明にもありましたが、その時にこれほどコロナの状況がひどくなるとは想定していなかったと思います。

先ほどの進捗状況の説明は非常によく分かりましたが、このコロナ禍の状況の中で、シングルマザーの現状を何とかするための、緊急支援策みたいなことができないかどうか考えています。

というのは、うちは民間のNPO法人ですが、コロナが流行してから、相談電話とか、お米が必要だというメールも非常にたくさんきました。

夏休み中も、子どもが家にいるから食べるものがなく、生理用品がない、貯金が底をついた、光熱水費がもう払えないというSOSのメールがかなりきました。うちの事務所には常にお米は置いてますので、お米とか必要な生理用品とかは、その都度送っています。

コープ神戸さんなどの絶大なるご支援があってできていますが、コロナの状況がますますひどくなってくると思われるで、そういうことも含めて、例えば去年、奈良市と一緒にフードパントリーをしましたが、何かできないかなって思います。民間としてできることには限りがあると思い、官民一緒に何とか乗り切っていかないといけないと思います。

大阪市は6つのシングルマザーを中心とする団体と連携をとっているので、できることとできないことはありますが、できることは頑張りたいと思いますので、私たちといっそう協力して、何とか今の状況を少しでも良くするために緊急支援策などを出してもらえないかと非常に思います。

ここで言うことではないかもしれません、国からの臨時給付金や低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金也非常にお母さんたちは喜んでいらっしゃいますが、やはり、それ以上に食料品とかが欲しいというメールがきて、対応がなかなか大変です。いつも、難しいことを言い、すみません。はい。

【農野部会長】

はい。ありがとうございます。

では、北先生。

【北委員】

はい。

大阪市ひとり親家庭福祉連合会の北です。

山口先生ありがとうございます。

大阪市では、うちの愛光会館で、主に児童扶養手当の受給者に対し、4月に第2回の応援ボックスとして食料品とか洗剤を入れた500セットを配付し、応援させていただきました。

大阪市では、おそらく社会福祉協議会も一緒に、フードバンクや子ども食堂も多いので、食料品やお米が余っているところも多く、そういうものも、「いりませんか?」という情報とかも来ます。要するに、そういう情報が行き渡るようにすれば良いのかなというようなことを、先ほど、山口委員のお話を聞き、もう少し大阪市と連携していけたら良いのかなと思いました。以上です。

【農野部会長】

はい。ありがとうございます。

各先生方いかがですか。

山口委員、北委員に、ご発言いただきましたが、令和2年度から始まったこの5年計画ですが、思いもよらないような事態に陥り、その中で、当初の計画が、例えば、就職者数等さまざまところで、人と人が会うとか、あるいは、人が集まるとか、そういう交流が断たれるような状況の中で、違う側面の支援、また、従来からの支援でも、更にそこ強めていく支援が必要ではないのかという問題意識が、山口委員や北委員の根底にあったと思います。特に、物資の提供や情報の話が出ましたが、やはりその物資の提供するにしても人材が必要であり、情報が行き渡るにもSNS等が必要です。

コロナ禍の状況で、人と人がどこかで繋がる仕掛けをどう考えていくかということです。

その点で言えば、こちらは、子どもへの相談支援ですが、SNSを活用した児童虐待防止相談事業ですが6月25日から7月31日まで、資料で言えば47番の事業です。

こちらの友達登録が6458件、相談対応が3505件で、約半数の登録された子どもさんと繋がって声を聞くことができたわけです。

本当は人と会って、物資も実際に家に届けて、その人と会って、他に何か困っていることがないか引き出せば良いのですが、それが絶たれている状況で、今後もしばらく続きそうですが、どのように支えていくか、何よりも当事者の声をどのように拾っていくかをさまざまなところで考えていかなければならないのではないかと思っています。

特に、最近やはり心配してるのは、健康面です。

ひとり親家庭のお母さんが感染症に罹患すると、誰が子どもさんの面倒を見るのか、仕事

もできない状況になるわけですが、親戚資源、或いは支えてくれる人材があれば良いですが、そういう方が、あまり周りにいらっしゃらないような状況だったら、どうなるのだろうと心配になります。

今、感染症対策で保健所の方、保健センターの方々が本当に大変な状況というのは、非常に分かります。背景にある特に配慮が必要なご家庭の情報が必要なところに届くということが必要だと思います。ただ、個人情報なので取り扱いについては十分慎重にしなければなりません。

それでは、先生方いかがでしょうか。

はい。遠藤先生。

【遠藤委員】

はい。

質問に入らせていただきます。

意見に近いですが、先ほどもご意見をいただいていましたが、この相談件数とかがですね、ひとり親に特化した相談件数とか利用者数になっていない部分が多いと思います。

なかなかひとり親に特化して拾っていく作業は非常に難しいと思います。もし可能でしたら、例えば、3ページ目の17番、地域子育て支援拠点事業、例えば子ども・子育てプラザの利用件数の中で、ひとり親家庭がどれくらい含まれているのかを調べられるのなら、また次年度以降、お伝えいただけたとありがたいと思っています。

なかなか日中に、このようなところを利用するには難しいのかなと思います。それが難しいのであればどのような資源を使っていけば良いか、これから考えていけるのかなと思います。

あと、7ページ目、通し番号47番に、子どもへの相談支援という箇所がありますが、試行錯誤されて、相談対応件数がこの数字、3505件になっていると思います。SNSの利用により、結構相談件数が上がっていると思いますが、46番の愛光会館のほうでも、コロナ禍の現状から、私たちもこのようにウェブを利用して会議をしているので、できたらもう少しウェブ上やSNSを利用した相談業務が増えると良いのではないかと思います。そのご予定はあるのかどうか聞かせていただけたらと思います。

よろしくお願ひいたします。

【農野部会長】

はい、ありがとうございます。

では、事務局さん何かコメントいただけますでしょうか。

【北委員】

先生もしよければ。

今、遠藤先生がおっしゃった、愛光会館での相談件数が気になりました。最初の説明の相談件数ですが、愛光会館ではひとり親の就労支援センターでの相談件数を毎回提出していると思います。それが反映されていないように思えるということが一点です。

更に愛光会館では、ホームページを充実させており、そこで大阪市内のどこの区で、どのような就労の情報があるっていうところもホームページでご確認いただくことができます。

相談についてもマネージャーもいるので、充実した相談もできます。仕事まで繋がる相談もしているので、是非、愛光会館のホームページも見ていただいたらと思います。

大阪市のこの相談件数に、ひとり親ではなく、クレオ西等の数字は載っており、別枠になるかもしれないが、愛光会館にいますが、今すぐに数字はわかりませんので、また次回、調整してお知らせしたらいいのかなと思います。

それと、生理用品のことですが、今、クレオ大阪中央の夕日が丘基金の男女共同参画というところで生理用品を大阪市内の困っている方に支給するということで、愛光会館に相談に来た人に配っているところです。その情報一応お知らせいたします。

【農野部会長】

はい。

ありがとうございました。

さまざまなお問い合わせで相談対応していただいているが、充実していただきながら、場合によっては、相談を受けたところが他のところへ繋いでいくことも、必要になってくるかなと思います。そのような展開ができるようNPO法人さんや諸機関さんの中で、うまく連携が取れるようになっていけば良いなと思います。

竹内先生いかがですか。

【竹内委員】

私は母子生活支援施設なので、今現在の状況を言いますと、コロナ関連で緊急の母子の方の件数が増えてきています。今も数字を見ていましたが、4月から10ケース程ですが、すべてDVで、コロナと密接に関連しているかどうかはわかりませんが、そのような状況です。

支援につきましては、私どもは就労支援含めて、子育て支援すべて施設内でやっているような状況です。やはり厳しさはあるように思い、就労においての厳しさはかなりあると思います。

【農野部会長】

河野先生、大阪市社会福祉協議会で、事務局次長をしていただいているんですけども、何かご意見がございませんでしょうか。

【河野委員】

はい。まだ、社会福祉協議会も　日が浅いので全部把握しているかいうとそうではありませんが、例えば、先ほどおっしゃっていた生理用品とかそういうような部分では、市民局が音頭を取っていると思いますが、生活困窮者自立支援の窓口でも、困っている方に、生理用品とかを配ることもしております。

うちの生活困窮者自立支援窓口は区社協で、委託をいただいているので、その辺りの窓口でもしていると思います。

やはり、皆さんおっしゃっていますが、件数の面では、ひとり親家庭の相談件数を把握するのは難しい部分もあると思いますが、できる限り、そのひとり親家庭の状況がわかれれば良いのかなと思います。

一点、資料の 29 番のメンタルフレンドだけが令和 3 年度事業中止となったということですが、さまざまな問題もあるかとは思いますが、Web 等の手段もあるので、おそらく引きこもりの方も Web 等の対応ならできると思うので、そのような方法で実施するはどうかと思います。

【農野部会長】

ありがとうございます。

日本全国の学生さんたちが、大学での授業の方法も変わり、リモートでの方法についても学生さんが長けてきました。

訪問するのが難しいかもしれません、大学生は何か社会活動したがっていますので、何らかの形で、学生さんの声を聞いてみていただくということも必要なかなと思います。

さまざまなところで本当に頑張っていただいている、特に区の保健福祉センターなんかはひとり親家庭の親御さんたちの相談にのっていただいている様子も伺えますが、やはりいろんなところで、ぜひその旗を立てていただきたいです。どんな形でも、ひとり家庭支援しているという、それぞれの社会機関あるいは民間の団体の方々のところで、このような支援をしているっていうふうなことを、目に見えるような、例えば、掲示するとか、要するにフラッグを立てるようなことをしていただきたい。

藤井先生、何かご意見ございませんでしょうか。

【藤井委員】

はい。ご報告ありがとうございます。

私もこの新型コロナの拡大で、特にひとり親家庭の方の生活が非常に危機に直面している、影響が直撃していると思います。また子どもたちも昨年の一斉休校もありましたが、さまざまなメンタル面での不調や不登校の問題等、いろいろな問題を抱えているという状況が一気に昨年から出てきましたので、このひとり親家庭の支援事業を何年も掛けて作り上げ、この進捗状況をご報告いただきましたが、このコロナの状況に対応できるよう少しづつマイナーチェンジする、例えば、相談事業は Web にするとか、あるいは就労支援が、そも

そもそもその企業の倒産とか、企業活動がかなり苦しい状態になっているので、そこを別の形で経済的なサポートできないのかということです。

もちろん、ひとり家庭だけが苦しいわけではありませんが、いずれにしても市民全体が大変な状況になっているので、支援の見直しや、少しずつ変える、付け足すという方法で、少しでも寄り添うことができないのかと全体的な報告を聞き感じました。

細かいところで言うなら、先ほどもご指摘がありましたが、メンタルフレンド事業が、実施されないところです。私が見聞きしている限りでも、不登校で、苦しい思いをしてる家庭も多いという印象があり、少しでも大学生の方と触れ合うことができないのかなと思います。他にもいろいろありますが、全体としての感想は、これぐらいです。

【農野部会長】

ありがとうございます。

あと、先生方いかがでしょうか。

ご意見ございませんでしょうか。

【古川委員】

今、子どもたちの心のサポートの話が出たので、気になることがあり発言しました。ご報告ありがとうございます。

テストがあるかないかは別として、全国学力テストという小学校6年生や中学校3年生に実施しているテストのアンケートのところで「将来に夢や希望がありますか」という質問があり、予想できましたがやはりパーセンテージは下がっています。

子どもたちに将来展望がないっていう状況が、結果として見えてきている。

今年、来年だけでなく、今12歳、15歳の子たちが実際不安で、全然希望が描けないという状況にあり、今後長いスパンで影響してくると思っているので、子どもたちに将来展望がないと、今、その傾向に出る子少ないかもしれないが、昔で言う学校が荒れる、暴れるという対教師暴力みたいなことが多かったと思います。今はSNSとかもあり、表面化されずに、大人の目に触れないところで、子どもたちが病んでいくというような状況は、もう今年来年でなく長いスパンで見て、サポートしていかないといけないことが予想されますので、事業が中止になった部分もありますが、何かを展開していけたら良いと思いました。以上です。

【農野部会長】

はい。ありがとうございます。

本当に子どもたちは、親や大人が作った環境の中でしか生きていけず、その中で健気に生きているわけです。是非、そういう眼差しも持ちたいと思います。

時間が少し迫っていますが、実際のところ、コロナの影響で、非常に事業者さんが経営的

にダメージを受けているところが多いと思いますが、その辺りの状況について、どなたかご発言をお願いします。

太田先生、あるいは、八又先生、松本先生、どうでしょうか。

【松本氏】

今、お聞きしていた中で何がお伝えできるかと思い聞いていましたが、実際の労働市場の関係は、就職率や就業の相談件数、新規の登録者、就職そのもの、全て落ち込んでいます。

労働市場全体でも動きは鈍っています。

求人求職は当然落ちています。なぜ落ちるのかというと、求人については当然、生産、製造関係も止まっており、言うまでもなく販売職、宿泊、飲食サービス系の仕事は業界ごと落ち込んでしまっているので、求人自体が止まっています。

ひとり親家庭で考えていきますと、販売サービス、飲食等、先ほど申し上げたようなところ、特に、パート就労等は完全に女性が多いので、ひとり親家庭の方々はやはりそのようなところでの就労も多いかもしれません。

その業界の落ち込みが激しいのでシフトが入れなくなった、それなら転職しようかと思っていても、業界全体がそのような状況に陥っているので、次に探すところが少ない。

求人が落ち込んでいるのがその辺りです。既にテレビ等でご存知だと思いますが、そこが完全に落ち込んでいるので転職っていってもうまくいかない。

そうなると、今までのスキルは活かせないので、また新しいことをやっていこうとなると、それだけの勉強をする時間も必要になります。そういうことが確保できるかというと、お子さんの休校等で不意に家にいなければならぬ時間を作らなければならぬ。そうなると計画的に動きづらいことが出てくる感じがします。非常に動きづらいというので、ひとり親家庭では大変なのかなと思います。ひとり親家庭だけでなく、全体的にもやはり感染リスクの回避等で求職者も減り、特に昨年、マイナスの傾向が非常に強かったです。

【農野部会長】

ありがとうございます。

私が考えているひとり親家庭の親御さんが働いているその分野がおそらくかなりダメージを受けているという気がしていましたが、まさにその通りだという話です。

健康と働くということは本当に人間にとて大事なところなので、そういうところを是非見ながら何か考えていただければと思います。

【八又委員】

今、松本のほうから全体的な状況のご説明をさせていただいたところですが、ハローワークとしましては、事業の枠組みの中で、児扶手を受給されている方、また困窮されている方への支援もさせていただいております。

市役所や区役所の方と連携させていただきながら、ハローワークとしても、支援が必要な人にハローワークの支援が行き渡るようというところを前面に打ち出して、一丸となって、実施しております。仕事探しで、お困りのところがあれば、ぜひハローワークをご利用いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【農野部会長】

ありがとうございます。

ぜひ、よろしくお願ひいたします。

特に何かございませんか。

なければ、次の案件に移らせていただこうと思うんですがよろしいでしょうか。

それでは、令和3年度の全国母子世帯等調査実施について、事務局から説明をお願いいたします。

【森川こども青少年局子育て支援部こども家庭課長】

そうしましたらこちらも私からご説明をさせていただきます。

資料4の方をご覧ください。

令和3年度全国ひとり親世帯等調査の実施についてです。この調査は全国的な国調査となっており、全国の母子世帯父子世帯及び父母の居ない児童のいる世帯の生活の実態を把握し、これらの母子世帯等に対する福祉対策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として5年に一度国が各自治体を通して調査しているものとなっております。前回は平成28年に調査を実施しております、本年度が5年に1度の調査実施年になっております。調査方法など詳細はまだ国から通知が来ておりませんが、先日国から調査を実施する旨の連絡はあったところです。資料には現在分かる範囲内で概要を記載しております。調査の対象としては全国の母子世帯・父子世帯、父母のいない児童の居る世帯を対象として無作為に調査地区を抽出し、調査地区内の対象世帯を客体としております。調査時期としましては令和3年11月～12月頃に実施予定となり、調査の内容としては、世帯の状況、住居・仕事・子供の状況、福祉関係の法的制度の利用状況、困っている事や相談等について調査票へ回答して頂くこととなっております。調査票につきましては調査員が被調査世帯を訪問し、調査主旨を説明の上配布し、後日郵送により回収を行う予定となっております。簡単ではございますが全国ひとり親世帯等の調査概要について報告をさせていただきました。以上になります。

【農野部会長】

はい、ありがとうございます。

ただいま、ご説明いただきました、全国ひとり親世帯等調査の実施に関しまして、何か委

員の皆様方からご質問あるいはご意見ございませんでしょうか。

国が5年ごとに実施している調査ですが、今回、感染症が流行する状況の中で、例年ではないような傾向が浮かび上がってくるのではないかという気がします。

いかがでしょうか。特にございませんか。

北先生。お願ひします。

【北委員】

調査については大阪市のひとり親家庭福祉連合会として協力させていただくことになると思いますが、調査の中身について、農野部会長がおっしゃるように、今回コロナ禍でかなり大変ということですが、一つ、大変気になることがあります。

現状で就労支援や生活支援も含めまして、お母さんの中には、私たちみたいに年配の方はコロナのワクチンを2回接種していますが、やはり接種ができないまま仕事を続けられている若い方もいらっしゃいます。ワクチンがキャンセルになる等、大阪市もいろいろあったと思います。病院関係とか大きな施設の方は接種されています。私たちが市のボランティアにも参加しますが、訪問看護、介護の方は受けてない方が多いです。

保育所の先生や学校の先生の感染者も最近出てきているので、少しずつでも皆さんのがワクチンを、若い方も打つようになっていると思いますが、今後の情報として、皆さんで共有できる情報がまた欲しいと思います。なので、調査の中に今回のコロナ禍の情報等も入っているのか、どのようにしているのか、意見を聞いてくれているのかなと少し思います。

【農野部会長】

はい。ありがとうございます。

国が定める内容はきっちり調査しないといけないし、それに大阪市独自で項目を作るとボリュームが増えて、回答しづらくなるかもしれない、今おっしゃっていただいたようなことが、どれくらい盛り込まれているかということも、少し気に留めていただけたらと思います。

はい。いかがでしょうか。他にございませんか。

調査時期がこの11月から12月で、この頃に、また仕事に就ける方がたくさん出ていれば良いと思います。

調査時点となると今回はかなり気になります。

実態を更に浮かび上がらせるような項目にきちんとなっているのか、5年前と比較をしないといけないと思います。

ワクチン接種のお話も出ましたが、いかに健康というものが、私たちの生活の中で、たいへん大事なのかという、それこそ生活の基盤であるということが今回浮かび上がってきておりますので、随分前にも申し上げましたが、やはり1人の家庭のお母さんが病院にかかるということも難しかったり、そういう時間がなかつたりします。そういう中で、今回このよ

うな感染症が流行り、是非ひとり親家庭の親御さんの健康と、そしてその就労と、子どもさんの心、そして情報や、物資、さまざまなキーワードが今回、皆さん方から出てきたのではないかと思います。今後とも、是非、力を合わせて取り組んでいただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

山口先生、お願ひします。

【山口氏】

教えていただきたいのですが、このひとり親世帯等調査のことです。項目はもちろん全国統一で、5年に1回実施しているものなので、非常にビッグデータで、シングルマザーの生活はこういうものだという結果が一部は分かると思いますが、記入欄に自由記述欄というのはあるのでしょうか。

というのは、数字、データだけでは表せない個々の大変な状況を自由記述欄に書く方もいらっしゃるので、記入欄はあるのでしょうか。

また、調査後の処理の仕方をご存じの方がいらっしゃれば、教えていただきたいと思います。

【森川こども青少年局子育て支援部こども家庭課長】

調査票につきましては国が定めております。今回の具体的な調査内容はまだ各自治体にも示されておりません。

ただ、前回5年前の調査内容からしますと、自由記述欄があったと聞いておりますので、もしかすると今回も同じように記入欄があるかもしれません、今は、この概要に示した内容しか分かっていない状況です。

【農野部会長】

はい。

とにかく膨大なデータだと思いますので、国がどこまでその自由記述を作り、それをどうのように処理されるか、なかなか難しいかもしれません、またどのようなものが出てくるか楽しみに見ていきたいと思います。

特に、このひとり親家世帯等調査の中では母子家庭と父子家庭の収入の格差、あるいは、最近では、その養育費がどのくらいもらっているか、その推移やコロナの影響をどう受けているかも知りたいです。また、子どもの状況に関しては学習格差がどうなっているのかということも、是非見てみたいです。

藤井先生。お願ひします。

【藤井委員】

これは全国で実施していることなので、ここで意見を言っても仕方ないかもしれません、調査の方法が、訪問して手渡すということですが、緊急事態宣言が解除されれば、11月

から12月にはまた感染拡大の波が来ると思います。この状況で手渡しで実施することについて、疑問を持ちました。

昨年、国勢調査の調査員をしましたが、もう手渡しはやめてポスティングしてくださいって言われました。同様の調査方法にしないのでしょうか。

【農野部会長】

そういう可能性もありますが、何か情報はありますか。

まだ何も通達は来ていませんか。

【森川こども青少年局子育て支援部こども家庭課長】

その辺りは我々も懸念しているところですが、国は調査員の訪問を考えられているようです。

本月中旬ぐらいに国の説明会が予定されており、そこで具体的なことが分かると思います。またその際に、実際訪問調査を行うこととなった場合に、コロナ禍の中で、どうなのかというような質問も上がってくると思いますので、説明会の内容も踏まえまして、進めて参りたいと思っております。

【農野部会長】

はい。

ありがとうございました。

他になければ、この、国のひとり親世帯等調査については、結果が出るのを楽しみにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい、では、議題2につきましては、ここまでとさせていただきたいと思います。

次に議題3のその他について、事務局さんから何かございますでしょうか。

【森川こども青少年局子育て支援部こども家庭課長】

今回、特にございません。

【農野部会長】

はい。わかりました。

本日、非常に活発にご意見をいただきまして、ありがとうございます。

今後について、少し、事務局さんのほうからご説明いただきたいと思います。

今後、親会に本日の部会の報告をしていただきます。

それではよろしくお願ひいたします。

【森川こども青少年局子育て支援部こども家庭課長】

それでは今後のことについてご報告をさせていただきます。

本日いただきましたご意見、本日の部会につきましては、今後、親会に当たります子ども子育て支援会議でご報告させていただく予定としております。

今後の本計画の進行管理にあたり、各委員のご意見をいただきながら、計画の進捗管理を行って参りたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

【農野部会長】

はい、ありがとうございます。

それでは、本日の議事はこれで終了したいと思いますが、委員の皆さまよろしいでしょうか。

活発なご意見いただきましてありがとうございます。

それではこれをもちまして、令和3年第1回子ども・子育て会議を終わりますので、司会の方にお返しします。

ありがとうございます。

【田中こども青少年局子育て支援部こども家庭課長代理】

農野部会長、まことにありがとうございました。

それではこれをもちまして、令和3年度第1回子ども・子育て支援会議ひとり親家庭等自立支援部会を閉会いたします。

ご出席の皆様、まことにありがとうございました。